

第15回甲府市総合教育会議 議事録

日時

令和5年3月28日(火曜日)午後3時30分～

場所

甲府市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第15回甲府市総合教育会議を始めさせていただきます。会議の始まりにあたりまして、一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ご着席ください。

本日の議題は、「甲府市教育大綱」の改定についてであります。

まず、会議の開催にあたりまして、樋口市長よりごあいさつ申し上げます。

(市長)

本日は、年度末のお忙しい中、第15回甲府市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

數野教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育の充実・発展に多大なるご尽力を賜りますとともに、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、本市教育委員会にて、市立小中学校を対象に実施した「ヤングケアラー」の実態調査では、各校の教員が把握している範囲内ではありますが、市内の児童生徒のうち、少なくとも約20人が ヤングケアラーに該当するとのことでありました。

その多くは、病気の家族や祖父母・きょうだいの世話のために、宿題・家庭学習ができない、「学校を休みがちになってしまっている」などの理由から、学校生活に影響が出ているというものであります。

また、現時点では学校生活に影響が出ていないものの、家事の手伝いや家族の世話が負担になっている児童生徒も確認されております。

今後、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と情報共有し、学校とも連携しながら、4月から新たに「子ども・青少年総合相談センター」を開設し、相談体制を充実させる中で、ヤングケアラーをはじめとした、子どもたちを取り巻く諸課題へ一元的・一体的に対応してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、何卒お力添えを賜りますよう、お願いいたします。

前回の教育会議では、次期「甲府市教育大綱」の骨子(案)につきまして、委員の皆様より、ご意見をいただいたところであります。

本日は、その意見を踏まえ、最終案をお示しする中で、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

まず、資料の確認をさせていただきます。資料1は改定した大綱(案)となっております。資料2は現行と改定案の大綱の新旧対照表となっております。資料3は前回の意見交換を踏まえ、内容を修正した資料となっております。

それでは議事に入ります。議事進行につきましては、市長よりお願いいたします。

(市長)

それでははじめに、本日のテーマであります、「甲府市教育大綱」の改定についてでございます。前回、2月16日に第14回総合教育会議を開催させていただきました。その際、次期教育大綱の骨子につきましては、概ねご了承いただいたところでございます。

お手元の資料1「甲府市教育大綱(案)」の1ページをご覧ください。今回は、「1 はじめに」から2ページの「4

大綱の構成」まで、事務局より説明します。

次に、2ページ下段の「5 教育大綱」の「(1)基本理念」以降につきましては、私の方から説明させていただきます。また、3ページ以降の「(2)基本施策と重点施策」であります。前回の会議の際、委員の皆様から出されましたご意見・ご要望等を踏まえ、修正させていただいた箇所につきまして、説明させていただきます。その後、皆様からのご意見を伺う中で、新たな大綱(案)についてご確認いただきたいと存じます。

では、事務局より「甲府市教育大綱(案)」について説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料1「甲府市教育大綱(案)」の1ページをご覧ください。

また、参考までに資料2として、大綱の「新旧対照表」をご用意させていただきましたので、「新旧対照表」の1ページを併せてご参照ください。

まず、「1 はじめに」につきましては、私たち、また、子どもを取り巻く環境の変化について触れ、大綱の見直しについての考え方を表記しております。一層民意を反映した教育行政の推進を図るものとするため、改定いたしましたので、朗読させていただきます。

「本市では、国に先駆け、「子ども最優先」に「子育て」への支援と「子育て」を応援する二つの側面を両輪とし、本市の未来を担う子どもたちが育まれるよう「子ども輝くまち」を目指し取り組んでまいりました。

こうした中、平成31年4月に教育大綱の策定以降、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の進行、AIやIOTなどによるSociety5.0の実現に向けた先進技術の加速化などに加え、コロナ禍による生活・行動・価値観の変容などにより、生活や社会環境が大きく変化してきております。

また、子どもたちを取り巻く環境においても、地域における繋がり希薄化や様々な体験機会の減少などのほか、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、いじめや不登校生徒数の増加、ヤングケアラーの顕在化など、様々な変化や新たな課題が生じていることから、生涯を通じて、知識と時代の変化などに対応するスキルを身に付けることが必要となっております。

こうしたことから、変化し続ける社会環境に柔軟に対応し、次の時代を担う人材の育成に向け、子どもたちの成長を支え、夢を育める環境づくりのなお一層の充実を図り、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考え、現行の教育大綱の必要な見直しを行う中で改定を行いました。

今後、本大綱を基本的な方針として、教育委員会と連携・協力して各施策を実践し、本市の更なる発展の礎を築いてまいります。」とさせていただきます。

次に、資料1の1ページ中段の「2 これまでの経過」をご覧ください。併せて「新旧対照表」は1ページの一番下から2ページにかけての部分になります。

こちらにつきましては、本大綱の改定が2回目であることから、文章中段から後半部分を、改定いたしました。経過としては、現行大綱の評価を行った上で、直面する課題を踏まえ大綱の改定について表記しました。

また、資料1の2ページ上段と「新旧対照表」の2ページ中段になりますが、「3 大綱の対象期間」につきましては、文章中の対象期間を「令和5(2023)年度から令和8(2027)年度」に改定いたしましたので、先程の「2 これまでの経過」とあわせて、後ほどご確認いただきたいと思います。

資料1の2ページ中段をご覧ください。併せて「新旧対照表」は2ページ下段になります。「4 大綱の構成」につきまして、内容の一部を改定いたしました。

一行目になりますが、国において次期教育振興基本計画が策定中であることから、「国の教育振興基本計画などを参照」に表記を改定いたしました。

次に中段4行目でございますが、子どもが今を幸せに過ごし、夢や希望の実現に向け挑戦できるよう、市全体で子どもの権利を尊重し、互いに連携・協働しながら、子どもの成長を応援することで、こどもが輝くまちの実現を目指すことを目的とした「甲府市子ども未来応援条例」を追加いたしました。

また、現行の大綱に記述がある「甲府市子ども未来プラン」については、「甲府市子ども・子育て支援計画」に事業が包含されていることから、「甲府市子ども未来プラン」の表記を削除しました。

以上が、甲府市教育大綱(案)の「1 はじめに」から「4 大綱の構成」までの説明となります。

(市長)

事務局より甲府市教育大綱(案)について、説明がありました。

私の方から、資料1の2ページ下段と資料2の3ページにあります「5 教育大綱(1)基本理念」につきまして説明させていただきます。

教育大綱の基本理念につきましては、教育政策における流行と不易の両方に目を向け、目指すべき方向性を確立していくことが重要であると認識しています。

本市では、現行の教育大綱の理念として、すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」ため、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となることを目指し、制定した教育の日の趣旨については、不易の部分として大切に継承していく必要があると考えております。

こうした中、本市がこれまで目指してきた「思いやる心」や「生きる力」を育んでいくことについては、次期大綱においても重点施策の内容として位置付けており、この2つについては、次期大綱の策定に向け教育会議の中で、皆さまと意見交換してきた喫緊かつ重要な課題の解決に通じるものであること、また、昨年度改定した「甲府市生涯学習ビジョン」においても、目指す方向性として、「地域がつながり、未来(あした)につなぐ、「まなび」の推進」を継続して掲げていることを踏まえ、本大綱が目指す理念については継続していくことといたします。

次に、前回の会議の際、委員の皆様から出されましたご意見等を踏まえ、大綱の施策を修正した部分につきまして、資料2「新旧対照表」と資料3「第14回会議での意見等を踏まえた反映箇所」に基づき説明をさせていただきます。

資料3の構成は、一番左側が前回いただいた意見等、真ん中は国の審議経過や、私が委員の皆様との意見交換を踏まえ、追加・修正した内容、一番右が反映した状況であります。資料2をご覧くださいと分かるようにマーカーで色を付けてあります。

修正箇所は全部で5箇所でございます。

資料2の6ページ上段と資料3のNo.1をご覧ください。

まず一つ目は「基本施策2 学校教育の充実」「重点施策6 特色(魅力)ある学校づくり」であります。

前回の意見交換において、市川職務代理者から、「明日が待たれる学校」というご発言がありました。子どもたちが、いきいきと活動する魅力ある学校づくりには、学びの土壌や環境を良い状態に保つことが必要であると思えます。

また、子どもたちが毎日学校へ行きたいと思うには、子どもたち一人一人の置かれた状況、学校や地域とのつながり、心身の健康など様々な要素が考えられ、それらを、教育を通じて向上させていくことが重要であると思えます。

国においても、次期教育振興基本計画の策定に向けた審議過程において、コンセプトとして、「ウェルビーイングの向上」が挙げられており、この「ウェルビーイング」とは、教育政策においても、身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福も含むものとされております。

こうしたことから、本市においても、引き続き、大綱において、重点施策6として、「特色(魅力)ある学校づくり」に取り組んでいくことといたしましたが、今後、子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の方々と、共につくっていくことが重要であると考え、「ウェルビーイングの向上を図る」視点を追加いたしました。

資料2の6ページ下段と資料3のNo.2をご覧ください。

二つ目は、「基本施策2 学校教育の充実」「重点施策7 きめ細かな教育の充実とICTを効果的に活用した学力の向上」であります。

前回の意見交換において、原委員から、「子どもたち自身がICTを文房具の一つとして扱えるような環境の整備に加え、授業で有効的に活用する中で、一人一人の更なる学力の向上に繋げていただきたい」というご意見がありました。

近年では、デジタル教育において積極的にICTの活用が求められるとともに、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化しております。また、コロナ禍も相まって、不登校生徒数なども増加している傾向にあります。

こうした中であって、デジタルを活用した教育は、子どもたちの学びに新たな可能性をもたらしており、リアルとデジタルを融合することで様々な取組が可能となってくるとも考えております。

こうしたことから、ICTの活用は、児童生徒一人一人の学力向上はもとより、不登校児童生徒や小規模校における他校との繋がり、また、昨年、開催した「全国ジュニアICTリーダーサミット」など、全ての児童生徒の可能性を引き出す学びに繋げることで、誰一人取り残さない、共生社会の実現に向けた教育にも繋がるものであると思えます。

従いまして、「子どもたち一人一人」というワードを追加させていただきました。

資料2の7ページ上段と資料3のNo.3をご覧ください。

三つ目は、「基本施策2 学校教育の充実」「重点施策8 多様な教育的ニーズへの対応」であります。

前回の意見交換において、市川職務代理者から、「いじめの早期発見、早期対応に一層努めていただきました

い。」、また、末木委員から、「不登校児童生徒が社会的に自立できるような取組をお願いしたい。」といった意見がありました。前回の会議においてお示しさせていただきましたが、自立支援カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、生徒指導アドバイザー等が緊密に連携した不登校・いじめ・特別支援の総合的な相談窓口として「児童生徒支援センター」を設置するとともに、各学校と緊密に連携することで、いじめの早期発見、早期対応を図ってまいります。

特に、不登校問題に対しては、中学校2校を不登校対策の研究指定校にして市単独雇用教員を配置し、別室での指導等を通じて不登校の生徒への支援を展開していくことといたしました。こうしたきめ細かな支援により、誰一人取り残すことなく、社会生活において自立した生活に繋がるとともに、先ほど「重点施策6 特色(魅力)ある学校づくり」で触れたウェルビーイング(継続的な幸福)の向上の実現にも繋がるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、「いじめ」に関しましては、3月市議会定例会において教育長が答弁したとおり、全国の「いじめ」の認知件数の増加や、「いじめ」の多様化などに伴い、「児童生徒支援センター」を設置することとし、それに合わせ、「甲府市いじめ防止連携会議等設置条例」を制定し、いじめの未然防止等の体制強化を図るとともに、重大事態に対して適切に調査審議するための組織を明確にしたところであります。

資料2の7ページ下段と資料3のNo.4をご覧ください。

四つ目は、「基本施策2 学校教育の充実」「重点施策9 学校・家庭・地域の連携や協働による指導体制の向上」であります。

前回の意見交換において、原委員から、「地域や保護者の力をお借りする中で、教員の多忙化改善に繋がればと考える」といったご意見をいただきました。

昨今、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景として、地域社会等の繋がりの希薄化が全国的に顕著になっており、本市においても、自治会の加入率の低下などからも同様の傾向がみられております。

こうした中、「家庭」は、社会的マナー等を身につける上で重要な役割を担っており、生きていくための基礎をつくるため、適切な家庭教育を受けることは重要であり、また、地域住民においても、自ら、学校や子どもたちに積極的に関わり支援することにより、地域が活性化され、新たな地域コミュニティが創り出されると思っております。

こうしたことから、従前の教育の考えの中にあつた「地域の学校」「地域で育てる子ども」という視点に繋がるようコミュニティスクールは非常に重要であり、学校・家庭・地域が、それぞれの役割をはたしつつ、連携・協働することが、教員の多忙化解消にも繋がり、教員が子どもたちに向き合える時間の確保に繋がっていくと思っております。

従いまして、「学校・家庭・地域が連携・協働する」というワードを追加する中で、子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいくこととさせていただきます。

資料2の9ページ中段と資料3のNo.5をご覧ください。

五つ目は、「基本施策4 青少年の健全育成」「重点施策14 子どもの相談・救済と権利擁護」であります。

前回の意見交換において、塚越委員から、「子どもの権利をまもり、ヤングケアラーなど青少年が抱える様々な不安や悩みに一元的・一体的に対応する窓口を設置されるとのことで、きめ細かな相談・支援の体制づくりが行われていることをうれしく思います。」といったご意見をいただきました。

虐待やヤングケアラーといった支援が必要な子どもたちの早期発見や、必要な支援につなげる取組を推進するため、諸課題へ一元的かつ継続的に対応する相談窓口を設置し、関係機関と連携した切れ目ない相談体制を充実させ、子どもたちに適切な支援が届くよう取り組んでいく視点を追加いたしました。

相談窓口については、正式に「子ども・青少年総合相談センター」を設置することが決定しましたので、その部分を追加いたしました。

以上、前回会議で委員の皆様から出されましたご意見等を踏まえ、大綱の一部修正について説明させていただきました。

いずれも、委員の皆様からのご意見や、国の次期教育振興基本計画の答申内容に基づき、修正させていただいたものであります。

何か皆様方からご意見等ありましたら、いただきたいと思います。

(教育長)

それでは、まず私からお話をさせていただきます。

修正箇所については異論はありません。

先ほど市長さんから説明のありましたとおり、国の次期教育振興基本計画の答申では「日本型ウェルビーイ

ングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進」が掲げられており、教育を通じて子ども一人一人に「ウェルビーイング(幸福)」の向上が図られるよう、施策を構築していくことが重要となっております。今年度3回に渡って次期大綱の検討を行ってまいりましたが、この大綱により「ウェルビーイング」の向上が実現されるのではないかと期待を私は持っております。

(市長)

教育長、ありがとうございました。

これまで本当にたくさんのご意見をいただきました。お一人一言ずつご意見をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員)

私も修正箇所については、これでよろしいかと思えます。長い時間をかけて様々な視点を踏まえ、良い大綱ができたと思えます。しかしながら、大事なのはこれからだと思います。新たな施策に取り組んで、どのように実現していくかというところをしっかりと見守っていくことが重要であると思っております。子どもたち一人一人が、今日が楽しく、明日学校に行くことが待ち遠しくなるためには、学校が全ての子どもたちにとって安全で安心な場所であることが必要です。一人一人の子どもの思いや願いに寄り添うとともに、学校としての役割や地域・保護者からの期待も踏まえた、「明日が待たれる学校」の実現に期待しています。

(市長)

ありがとうございました。

(委員)

私も次期大綱につきまして賛成いたします。一人一台端末をはじめとしたICTを十分に使いこなせる力をつけていって欲しいと思えます。

文部科学省においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実など、教育の質の向上を目指しています。

本市におきましては、昨年度と本年度、城南中学校をICT活用に係る研究指定校とし、研究を推進してきたとの話をうかがっておりますが、そこでの研究の成果を踏まえて、来年度以降も更に一人一台端末の活用を積極的に進め、子どもたち一人一人の学力向上につなげていただきたいと思えます。

(市長)

ありがとうございました。

(委員)

私も次期大綱を拝見しました。いろいろな意見がありましたが、まとめていただきありがとうございます。

私からは、やはり子どもたちに「生きる力」を育ててほしいと思っております。これからの変化の激しい未来に対応するためには、社会に主体的に関わり、その過程において、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要になってきます。

そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い志と意欲を持って、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが必要であると考えておりますので、次期大綱に基づき、施策にしっかりと取り組んでほしいと思えます。

(市長)

ありがとうございました。

(委員)

私も、次期大綱に賛成いたします。

ヤングケアラーにつきましては、市長さんの初めのあいさつの中に「甲府市の実態調査では、市内の児童生徒のうち、少なくとも約20人がヤングケアラーに該当する」というお話がありました。

家族の世話や介護が過度な負担となって学業に支障をきたすなどの諸課題に対応するため、教育委員会で

雇用しているスクール・ソーシャル・ワーカーと情報共有し、学校とも連携する中で、4月から新たに開設する「子ども・青少年総合相談センター」において、具体的な支援策に取り組まれるとのことですので、全ての子どもたちが、子どもらしい生活を送ることができるよう、適切な支援につなげていただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございました。

委員の皆さま、たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回を含めて3回の総合教育会議で皆様と意見交換をさせていただきました。前回会議での皆様からの意見を踏まえた修正を含め、本「教育大綱改定案」につきましては、本「総合教育会議」をもって決定させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、「甲府市教育大綱」を決定させていただきます。

今後の4年間につきましては、本市の未来創りのため、これまで以上に子どもたちの笑顔を育むことが重要で最優先であるという想いのもと、子どもの夢や「こうふ愛」を育むことができるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

そのためには、次期大綱において、子どもたちが抱える様々な不安や悩みに寄り添い、解決に繋げるために設置した、ヤングケアラーなど、子どもたちを取り巻く諸課題へ一元的かつ継続的に対応する「子ども・青少年総合相談センター」や、不登校・いじめ問題などの対策を強化する「児童生徒支援センター」のほか、小中学校におけるICTを活用した学力向上に向けての取り組みや、地域の方々や保護者の皆様と協働した学校運営を推進するため、市内全小中学校へ「コミュニティスクール」の導入を図るなど、みんなで子どもを応援し、子どもの夢や「こうふ愛」を育くむまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも、教育委員会と十分な意思疎通を図り、教育課題を共有して、本市の教育行政の進むべき方向をしっかりと議論することが重要でありますことから、この総合教育会議が担う役割は非常に大きなものであると考えております。これからも委員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、慎重にご協議をいただきまして、ありがとうございました。

次に、議題(2)の「その他」といたしまして、委員の皆さまから何かございませんか。

(意見なし)

それでは以上で議事を終了します。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。事務局に進行を返します。

(事務局)

ただいま本総合教育会議におきまして「甲府市教育大綱」のご確認をいただきましたので、改定とさせていただきます。

これもちまして第15回甲府市総合教育会議を終わります。

最後に一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。

礼。ご着席ください。

本日は、どうもありがとうございました。

以上